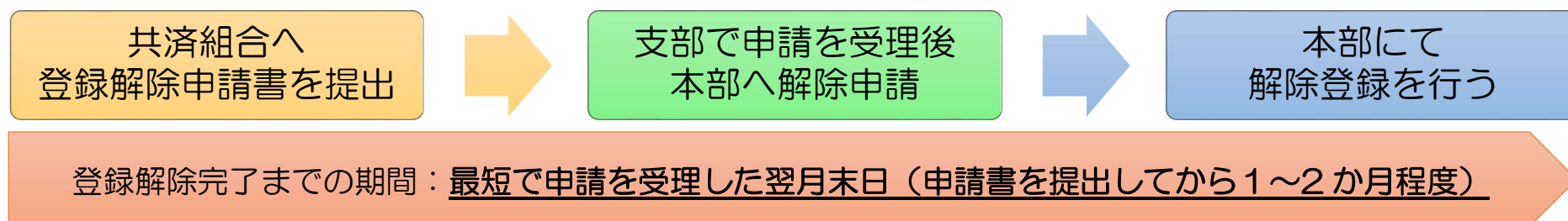


【マイナ保険証利用登録解除の流れ】

マイナ保険証利用登録解除の流れは以下の通りとなります。



なお、登録解除申請書を提出後、申請内容等に誤りがなければ、「資格確認書」を発行します。
（ただし、期限を経過する前の組合員証や、すでに交付済の資格確認書を保有している場合は発行しません。）

【注意事項】

- 利用登録を解除した後でも、再度マイナ保険証の利用登録の手続きを行うことができます。
（利用登録手続きについては、医療機関、マイナポータル等で行うことができます。）
- 解除申請後、他の保険者や公立学校共済組合の他支部へ移動した場合は、異動後の医療保険者又は支部に対して、「資格確認書」の申請が必要になります。
- 利用登録解除の手続きを途中で取りやめることはできませんので、ご注意ください。
- 利用登録解除が完了したことについての個別通知は行いません。